

12月3日は 「視覚障害者ガイドヘルパーの日」 になりました！！

設立記念式典 ライブ配信のお知らせ



社会福祉法人日本視覚障害者団体連合と同行援護事業所等連絡会は、12月3日を「視覚障害者ガイドヘルパーの日」として記念日認定すべく、一般社団法人日本記念日協会に申請し、この度正式に同協会より認定を受けました。

そして、初めての記念日となる令和5年12月3日（日）に設立記念式典を開催することとなりました。記念式典の様子はYouTubeのライブ配信にて中継を行います。ぜひ、ご視聴ください。

1 主催

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合
社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 同行援護事業所等連絡会

2 開催日

令和5年12月3日（日）13時00分～14時20分

3 ライブ配信URL（右下のQRコードからもアクセスできます）

<https://youtube.com/live/zv0QUHpSm-M>

【問い合わせ先】社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 組織部
住所：〒169-8664 東京都新宿区西早稲田2-18-2
電話：03-3200-0011（内線6）
FAX：03-3200-7755
メール：jim@jfb.jp ホームページ：http://nichimou.org/



●記念日「視覚障害者ガイドヘルパーの日」について

視覚障害者が安心安全に外出するための同行援護は、制度化されて10年が経過しました。その間、同行援護を利用する視覚障害者は拡大の一途を辿り、現在では視覚障害者の外出を保障する仕組みとして、白杖を利用した単独歩行、盲導犬を利用した歩行とともに最も重要な外出保障の手段となりました。

しかし、同行援護はまだまだ社会で広く知られているとは言えません。また、その担い手であるガイドヘルパーの不足が続いており、新たなガイドヘルパーの養成が喫緊の課題となっています。そうした課題を解決するためには、社会に視覚障害者の外出を支援するガイドヘルパーの必要性を広く周知することが重要です。同行援護の充実・発展によって、人と人とのつながりが広がり、その結果として視覚障害者の社会参加が促進され、共生社会の実現に結びつくことが期待できます。

そこで、同行援護を創設した改正障害者自立支援法が成立した日（平成22年12月3日）を踏まえ、12月3日を記念日「視覚障害者ガイドヘルパーの日」としました。また、同法の公布日（平成22年12月10日）を踏まえ、12月3日から10日までを記念週間としました。記念日及び記念週間を通して、同行援護等の視覚障害者の外出を保障する諸制度の理解を促しつつ、制度の更なる発展を目指し、さらに、その支援者たるガイドヘルパーの地位向上や人材確保も同時に目指すための活動を行っていきます。

●スケジュール（予定） ホスト会場：日本視覚障害者センター研修室

- 12時55分 ライブ配信 開始
- 13時00分 開会
主催者挨拶、来賓挨拶
- 13時15分 記念日に関する記念講演
- 13時35分 記念日登録証授与式
- 13時40分 同行援護功労者表彰
- 13時45分 全国横断マイクリレー
- 14時15分 閉会挨拶
- 14時20分 閉会



閉会后、ホスト会場の近隣で記念イベントを開催いたします。なお、このイベントの様子を交えた動画は、後日、日本視覚障害者団体連合のホームページに掲載いたします。

●詳細情報

設立記念式典の詳細な情報は、日本視覚障害者団体連合のホームページで紹介しております。詳しくは下記URLよりご確認ください。

<http://nichimou.org/all/news/secretariat-news/231106-jimu/>